

特定施設別特定事業場数等

(令和6年3月31日時点)

特定施設番号	業種	事業場数	合計排水量 [m ³ /日]		
1.2	畜産農業またはサービス業	4	654		
2	畜産食料品製造業	5	429		
3	水産食料品製造業	15	694		
4	野菜・果実の保存食料品製造業	6	148		
5	味噌・醤油・食酢製造業	7	22		
7	砂糖製造業	2	548		
8	製あん業	6	68		
10	飲料製造業	9	60		
11	動物系資料または有機質肥料の製造業	1	1		
12	動植物油脂製造業	0	0		
16	めん類製造業	14	226		
17	豆腐又は煮豆製造業	15	200		
18.2	冷凍調理食品製造業	0	0		
19	紡績業・繊維製品製造業若しくは加工業	4	6		
23.2	新聞業・出版業・印刷業・製版業	16	177		
24	化学肥料製造業	1	8		
26	無機顔料製造業	1	90		
27	無機化学工業製品製造業	9	409		
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業	1	3		
33	合成樹脂製造業	1	3		
38	石鹼製造業	1	19		
40	脂肪酸製造業	1	131		
51	石油精製業	1	2		
51.2	タイヤ・チューブ・工業用ゴム製品製造業	4	13		
53	ガラス製品製造業	2	28		
54	セメント製品製造業	2	29		
55	生コンクリート製造業	3	4		
61	鉄鋼業	2	90		
62	非鉄金属製造業	2	148		
63	金属製品又は機械器具製造業	7	308		
64.2	水道施設	5	59		
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	31	747		
66	電気めっき施設	22	1,479		
66.3	旅館業	1	247		
66.5	弁当製造業	6	547		
66.6	飲食店	26	2,191		
67	洗濯業	77	691		
68	写真現像業	17	17		
68.2	病院	25	5,589		
69	と畜業・へい獣取扱業	1	265		
69.2	卸売市場	1	127		
70.2	自動車特定整備業	10	120		
71	自動式車両洗浄施設	257	1,274		
71.2	科学技術に関する研究等を行う事業場	49	3,243		
71.3	一般廃棄物処理施設	4	783		
71.4	産業廃棄物処理施設	7	1,004		
71.5	トリクロエチレン、テトラクロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	9		
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	289		
DXN 2	アセチレン洗浄施設	0	1	0	3
DXN 15	廃棄物焼却炉のガス処理施設及び灰の貯留施設	2	6	168	787
DXN 16	廃PCB等の分解施設、洗浄施設及び分離施設	0	1	0	58
合計		689	23,364		

注1) DXN2, 15, 16はダイオキシン類に係る特定施設番号

注2) ダイオキシン類に係る事業場数及び排水量については、左欄がダイオキシン類に係る特定施設のみを有する事業場数及び排水量で、右欄（網掛け）が水質汚濁防止法に基づく特定施設も合わせて有する事業場数及び排水量を表している。

注3) 合計排水量の値については、それぞれ小数点以下を四捨五入している。